

都道府県・ 政令指定都市名	神奈川県
------------------	------

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	県民部人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	18 名 ( 専任 17 名、兼任 1 名 )

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設置年月日・根拠	平成 11 年 6 月 8 日 根拠: 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び部局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	神奈川県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	12 名 ( 女性 6 名、男性 6 名 )

## 4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 20 年 4 月 ~ 25 年 月		
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(2次)		
改定・見直しの予定時期	平成 25 年 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

## 5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	神奈川県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部10月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成21年3月31日
---------	---	-----------	---	-----------	---	----------------

## 6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	審議会等の委員への男女共同参画推進要綱(平成3年4月1日) / 第7次「審議会等の女性委員の登用計画」					
対象となる審議会等の範囲	附属機関及び要綱等により設置された協議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 111 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 110 )		
			延総委員等数 ( 1,816 )	延女性委員等数 ( 542 )	女性比率 ( 29.8 )	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 28 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 28 )		
			延総委員等数 ( 560 )	延女性委員等数 ( 152 )	女性比率 ( 27.1 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 ( 37 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 35 )		
			延総委員等数 ( 1,232 )	延女性委員等数 ( 315 )	女性比率 ( 25.6 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 8 )		
			延総委員等数 ( 75 )	延女性委員等数 ( 10 )	女性比率 ( 13.3 )	
目標値以外の目標設定	なし					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ○ ・ 非公表 ) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,635 人 (平成 21 年 3 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無			
		委員の公募	有 ○ ・ 無			
		その他 ( )				

(\*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数		女性管理職の内訳			
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	493	30	6.1	1	1	28
	うち一般行政職	389	28	7.2	1	1	26
支庁・地方事務所	計	684	60	8.8	1	4	55
	うち一般行政職	349	21	6.0	1	3	17
再掲	警察本部	142	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	44	2	4.5	0	0	2

(2)女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	1,352	264	19.5
うち 警察本部	494	79	16.0
中級	133	110	82.7
うち 警察本部	0	0	
初級	647	141	21.8
うち 警察本部	312	65	20.8

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名称 愛称・通称	神奈川県立かながわ女性センター		(単独施設 ○ ・ 複合施設 )	
設置年月日	昭和 57 年 9 月 10 日			
所在地等	郵便番号 251-0036 住所 神奈川県藤沢市江の島1-11-1 電話番号 0466-27-2111(代表) FAX番号 0466-25-6499 ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0050/center">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0050/center</a>			
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 神奈川県県民部 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 神奈川県県民部 ) 指定管理者(名称: ) その他( ) 3. その他 直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )			
職員数	常勤 20 人、	非常勤 18 人	予算額	平成21年度 226,043 千円
主な事業 男女共同参画・女性に関するもの	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画フォーラム、かながわ女性センターだより「Wave」発行 ) ○ 2. 講座(主な事項: 女性チームリーダーセミナー、子育てお母さんのための再就職支援事業、女性起業家入門講座他 ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(弁護士等) ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 女性情報システム事業、図書館の運営事業 ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画活動団体発表大会 ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 社会参画活動推進事業、就労環境改善講座 ) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ○ 9. 調査研究(主な事項: 再就職による再チャレンジ女性の活躍に関する実態調査研究他 ) ○ 10. その他(主な事項: 江の島夢づくり支援ルーム、かながわ女性キャリア支援センターの運営他 )			

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ)  
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催  
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供  
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付  
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託  
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  
 7. チャレンジ支援ネットワーク  
 8. その他(主な事項:

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: かながわ女性会議	加盟団体数	36
			会 員 数	284
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。		○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他(内容: 政策提言、チャレンジ支援、人権支援、県内地域活動、ネットワークの拡大、女性センターとの連携)		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催 2. 市町村職員研修会を開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 [ 名称 : 交付先 : ] 7. その他(内容: )
---

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施  
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ  
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施  
 2. 研修受講職員の男女比を配慮  
 3. その他(内容: )

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	20年度予算 (千円)	21年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	558,795	568,844	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.00033 %	0.00036 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	12,895	

## 14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 神奈川県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項の審議	各12	4月～3月(年2回)
2. 広報啓発 ・ かながわ女性センターだより「Wave」 発行事業 ・ 男女共同参画フォーラム	男女共同参画についての情報とかながわ女性センターの事業等を掲載した広報誌を発行する。 男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなるシンポジウム等を開催し、男女共同参画社会の実現を推進する。	12,000部/回 200人	4月～3月 (年2回発行) 10月
3. 講座 ・ 女性チームリーダーセミナー ・ 女性キャリアアップセミナー ・ キャリア・ライフデザインセミナー ・ 女性起業家入門講座 ・ 女性創業基礎講座 ・ メディアリテラシー講座 ・ 社会参画セミナー「江の島塾」 ・ 男性支援セミナー ・ 育児休業後職場復帰支援セミナー ・ 男女共同参画施策推進者養成研修講座 ・ 男女共同参画支援員養成講座 ・ 中高生チャレンジ支援セミナー ・ 男女共同参画研修講座(教員向け) ・ 子育てお母さんのための再就職支援事業 ・ 男女平等教育研修(15年経験者研修) ・ 男女平等教育研修(男女共同参画社会を考える研修講座)	企業の方針決定の場で活躍できる人材を養成するため、管理職をめざす女性を対象として、マネジメント能力等の向上を支援する。 職場でチームリーダーを目指す勤続10年程度の女性を対象として、企画力や交渉力等の能力の向上を支援する。 女性のキャリア形成や就業の継続への意識向上を図るため、勤続5年程度の女性を対象に、明確なキャリア・ライフデザイン形成への支援を行う。 女性の経済的自立と社会参画を促進するため、起業するうえで必要な基礎知識、ノウハウ等の習得を支援する。 女性の社会進出と自立を推進するため、市町村と連携(共催)して起業するうえで必要な基礎知識、ノウハウの習得を支援する。 女性の人権の尊重及び固定的な役割分業の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を支援する。 政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向上等を支援する。 男性を対象に、性別役割分業に対する意識の変化を促し、生活者としての自立を推進して家庭や地域での男性の参画を支援するための講座をNPO等から募集し、NPO等との協働により実施する。 育児休業後の職場復帰を円滑に進め、個々人の事情に即した就業継続を効果的に進めるようセミナーの開催や情報提供を行う。 区市町村で男女共同参画施策・事業の推進を担う行政職員に対して、男女共同参画についての施策能力の向上を図る。 男女共同参画社会に関する様々な知識について学び、男女がともにいきいきと自分らしく生きる手助けをする人材を養成する。 中学生・高校生を対象に、男女のあらゆる分野への参画を促進するため、多様な働き方・生き方を選択するうえで必要な知識や考え方の習得を支援する。 小学、中学、高校、特別支援学校の教諭を対象に、男女共同参画を推進するため、男女平等教育への理解を深め、学校教育への活用を支援する。 出産、育児等により仕事を中断した女性が、従前の職業経験を生かして、正社員として再就職することをめざす「再就職応援プログラム」によるセミナーの開催や就職支援情報の提供及び市町村、商工会議所等との連携による再就職支援をNPO等との協働により実施する。 学校において男女平等観にたった指導・学習等が行われるよう、教職員に対する研修を行う 同上	30人 30人 30人 30人 40人 40人 30人 50人 30人 — 30人 30人 40人 30人/回	1月 11～12月 5月 5～6月 11～12月 7月 6～11月 11月 10～11月 7月、1月 (年2回実施) 9～12月 7月 7月 6月、9～10月 (年2回実施)
4. 相談事業 ・ かながわ女性センター ・ 県立女性相談所	女性が抱える様々な問題の解決を図るため、職員が対応する「一般相談」と弁護士等の専門家が対応する「専門相談」との連携による女性総合相談を実施する。 DV相談、夫婦・家族のトラブル相談、精神保健相談等		

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
5. 情報収集・提供			
・ 図書館の運営事業	男女共同参画に関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民および研究者等の利用に供するとともに、図書館情報システムを運用し、県内公共図書館等との連携を図って図書館サービスを行う。	—	4～3月
・ 女性情報システム事業	女性の能力発揮(エンパワーメント)に向けた取組みの一環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報を収集し、女性人材情報システム等を運用して、女性登用の促進や女性の活動意欲を高めるための情報提供を行う。	—	4～3月
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・ 男女共同参画活動団体発表大会	男女共同参画社会の実現に向けて、NPO等との協働によりNPO等が活動報告や課題などの発表等を行い、全県的な交流やネットワークづくりの推進を図る。	1000人	10月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 社会参画活動推進事業	男女共同参画社会を実現するうえで必要な社会参画活動に関する企画をNPO等から募集し、NPO等との協働により実施する。	—	11～1月
・ 就労環境改善講座	企業の総務・人事担当者等を対象に、企業における女性の労働意欲の向上や能力を発揮する取組み等を支援する。	30人	10月
・ 男女共同参画の推進に関する届出	かながわ男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所を対象に男女共同参画の推進状況の届出を実施	—	10～12月
・ 男女共同参画推進事業	届出事業所のデータの指標化を行い、結果を事業所にフィードバックすると共に、指標化の結果、優良な事業所と認められる事業所の取組み事例をロールモデルとして、他の事業所へ働きかける。また、企業への普及訪問を実施する。	—	4月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・ 再就職による再チャレンジ女性の活躍に関する実態調査研究	正社員として女性が再就職することを促進するため、事業所の再就職女性の採用状況等を調査・分析するとともに、再就職により正社員として働く女性従業員を対象に調査を実施・分析して、今後の再就職支援事業のあり方を含め、正社員として再就職をしようとする女性への具体的な支援策検討のための資料として活用する。	—	4～12月
・ 女性起業家育成調査研究事業	女性の経済的自立を図る一環として、起業を促進するうえで効果的な支援方法を構築するための調査研究事業を行う。	—	4～3月
11. その他			
・ 江の島夢づくり支援ルーム	起業する女性のネットワークの拠点として、起業をめざす女性が利用できるスペースを提供するとともに、各種サポートを行い、起業へ向けた活動を支援する。	—	4～3月
・ かながわ女性キャリア支援センター	就職・再就職・起業など、就業を希望する女性に対する相談・カウンセリング及び専門機関・団体との連携による就業支援をNPO等との協働により実施する。	—	4～3月
・ 男女共同参画行政連絡会	県・市町村相互の連携を図り、男女共同参画行政の進展に資することを目的とする。	—	5月～3月
・ 男女共同参画市町村連携事業	地域における男女共同参画社会の実現に向けて、市町村や地域県政総合センターと連携し、地域の実情に応じた事業を実施し、男女共同参画の推進を図る。	—	6～3月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在  平成21年5月1日現在  その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 19 年 4 月 日 ~ 23 年 3 月 日
副知事	2 名 (女性 0 名、男性 2 名)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成21年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議	44	0	0.0	
2 国土利用計画地方審議会	24	8	33.3	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	26	1	3.8	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	30	7	23.3	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	25	8	32.0	
7 精神医療審査会	15	5	33.3	
8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	23	5	21.7	
10 准看護師試験委員	10	5	50.0	
11 麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
12 地方社会福祉審議会	48	14	29.2	
13 地方障害者施策推進協議会	19	4	21.1	
14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	15	4	26.7	
17 都道府県建設工事紛争審査会	35	11	31.4	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	9	3	33.3	
20 都道府県都市計画審議会	30	3	10.0	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	18	2	11.1	
23 石油コンビナート等防災本部	29	0	0.0	
24 公害健康被害認定審査会				
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	23	2	8.7	
26 都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0	
27 地方港湾審議会	8	2	25.0	
28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
30 スポーツ振興審議会	20	7	35.0	
31 介護保険審査会	39	5	12.8	
32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
33 感染症審査協議会	32	13	40.6	
34 警察署協議会	544	155	28.5	
35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	8	4	50.0	
37 国民保護協議会	29	1	3.4	
38 地方独立行政法人評価委員会				
39 市街地再開発審査会				
40 都道府県職員委員会				
41 市町村合併推進審議会	14	2	14.3	
42 自然再生協議会				
43 公益法人等認定審議会	5	3	60.0	
44 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
45 留置施設視察委員会	8	1	12.5	
合計	1,232	315	25.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 教育委員会	6	1	16.7	
2 選挙管理委員会	4	0	0.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	4	1	25.0	
5 公安委員会	5	1	20.0	
6 都道府県労働委員会	21	3	14.3	
7 収用委員会	7	1	14.3	
8 海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9 内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
合計	75	10	13.3	